

予算のお知らせ

平成26年度の収入支出予算が決まりましたので、概要をお知らせします。

健保組合を取り巻く状況

全国の健保組合は引き続き保険給付費の増大に加え、高齢者医療制度への過重な負担により厳しい財政状況に置かれています。本年4月に健康保険組合連合会(約1400健保組合)が発表した平成26年度の健康保険の予算ベースの平均の適用料率は88.6%(前年度比+2.2%)、一方、支出を賄い赤字を出さず収支均衡とする料率(収支均衡料率)は97.6%(前年度比+0.2%)と推定され、この差約▲9%による経常収支の赤字額の合計は約3,700億円の規模となり、平成20年度の高齢者医療制度創設以降7年連続の大幅な赤字となる模様で、赤字組合は全組合の約8割に上ります。

また、今後の高齢者医療負担金制度の改定として平成27年度には現在1/3総報酬制の後期高齢者支援金について100%総報酬制(比較的報酬の高い健保組合の負担増となり、当健保組合への影響額は毎年8~9億円の負担増↓5~6%の料率引き上げが必要)導入も見込まれるなど、高齢者の増加に伴う高齢者医療への負担増を補うために、更なる保険料率の引き上げを行わなければならない状況に変わりはありません。

健康保険予算の概要

平成26年度の健康保険料率は据え置きとします

当健保組合の健康保険料率については、他の健保組合と同様に近年の高齢者医療負担金の増大による大幅な経常収支の赤字に対し、財政健全化の観点より毎年の料率の引き上げ(平成23年度+5%、平成24年度+5%、平成25年度+10%)を実施してきました。一方、直近の法定給付費・納付金が従来の増加トレンドをやや下回っていることもあり、平成26年度の支出を賄うのに必要な収支均衡料率は

78.1%と、平成25年度の適用料率である78%を若干上回る水準にとどまると見込まれ、これにより平成26年度の健康保険料率は据え置きとします。また、年度末の別途積立金残高も18億円規模を確保できるものと見込まれます。なお、介護保険についても平成25年度保険料率10%を据え置きとします。

収入

保険料収入は前年度料率を据え置いているため、前年度予算と同水準の132.3億円と見込みです。また、今予算は経常収入が経常支出とほぼ同水準のため収支面からは別途積立金の取り崩しの必要はありませんが、資金繰りに伴う資金の流動性確保の観点より、5億円を繰り入れて対応します。

支出

主な支出は、みなさんが医療機関にかかったときに支払われる保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金(負担金)、保健事業費などです。

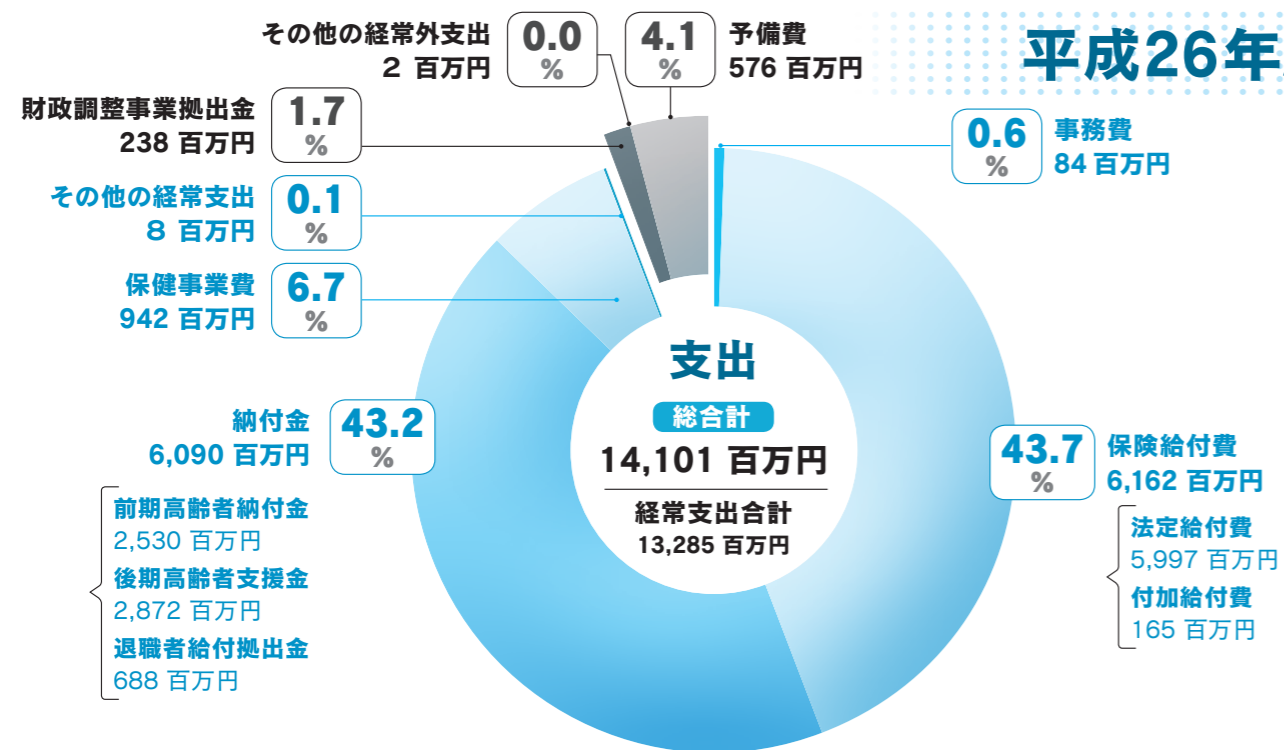
保険給付費全体では、前年度予算をやや下回る61.6億円となる見込みです。これは給付費の太宗を占める法定給付費の前年度実績見込(平成26年度予算策定の前提)が前年度予算を大きく下回るため、前年度実績見込対比では約5%増で予算化しています。また、前年度に一部制度廃止した付加給付費については1.7億円を予算化しました。

毎年増加の一途をたどる納付金(高齢者医療負担金)全体は60.9億円と前年度予算より7.2%増となります。このうち、前期高齢者納付金は前年度予算より24.1%増となりますが、これは当健保組合の前期高齢者(65~74歳)に該当される加入者数および一人当たり給付費の増加に伴うものです(前期高齢者納付金は当健保組合の前期高齢者に要した医療費の約12倍の金額を負担しなければなりません)。

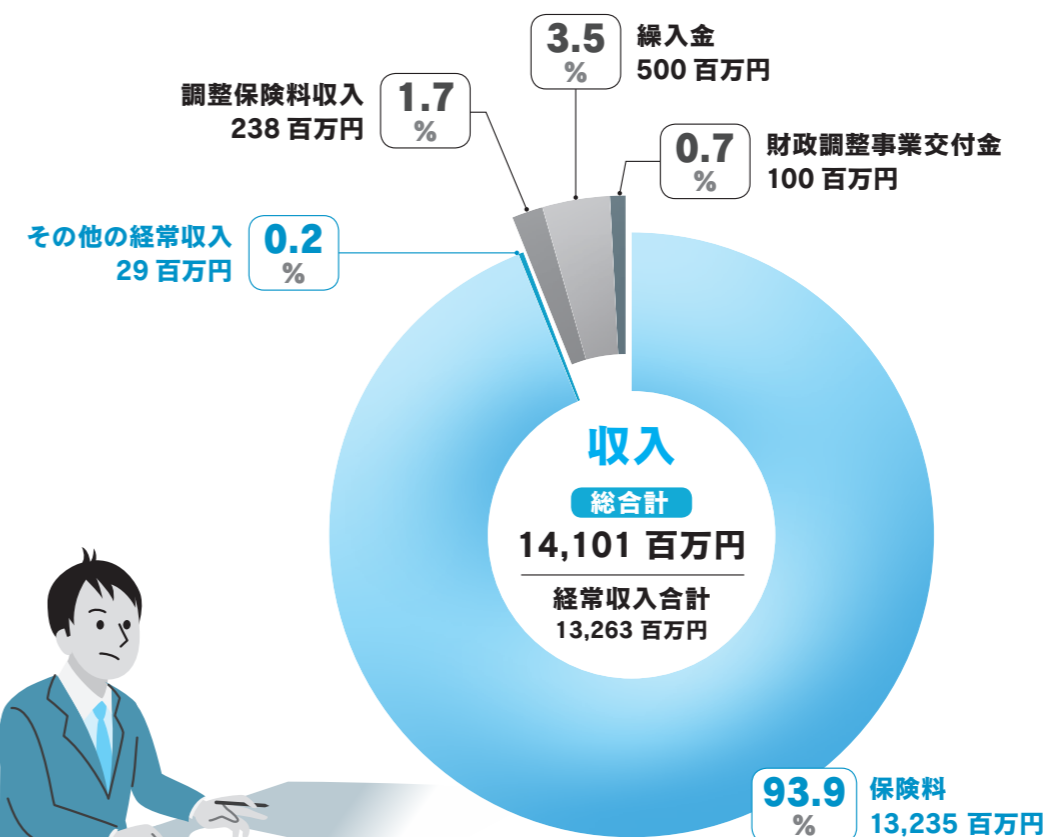
また、保健事業費については、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」への健診・指導に引き続き資源を投入することとしており、前年度予算を0.1億円上回る9.4億円を確保しています。なお、平成27年度本格実施となる国の施策であるデータヘルズ計画に関しても一部対策費を繰り込みました。

平成26年度健康保険予算収支概要

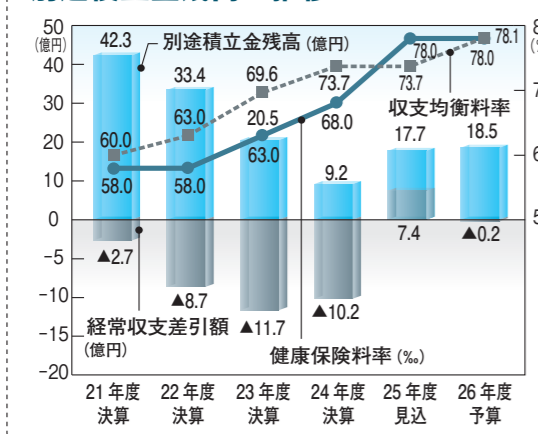
(%は総額に占める割合)



青字の項目…経常収入・経常支出
黒字の項目…経常外収入・経常外支出



保険料率・収支均衡料率・経常収支・別途積立金残高の推移



予算算出の基礎数値

	平成25年度予算	平成26年度予算	増減
被保険者数	25,000人	25,000人	なし
平均標準報酬月額(注1)	418,402円	418,000円	▲402円
保険料率	78.0/1000	78.0/1000	なし
事業主	49.0/1000	49.0/1000	なし
被保険者	29.0/1000	29.0/1000	なし
保険料率のうち 特定保険料率(注2)	32.96/1000	35.26/1000	+2.30/1000
介護保険料率	10.0/1000	10.0/1000	なし
事業主	5.0/1000	5.0/1000	なし
被保険者	5.0/1000	5.0/1000	なし

(注1) 「平均標準報酬月額」は平成25年度予算より育児休業等保険料免除者を含まないベース。

(注2) 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保険料率で表したものです。



経常収支

① 基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれております。

経常外収支

② 臨時的に発生する収入支出。